

## 巻頭言

# 少子高齢化の顕在化の年に

筑波大学理療科教員養成施設長  
和田 恒彦

運転手不足等のため、バス会社の廃業、路線縮小も話題になっています。

総務省による「我が国のこどもの数」によると、2023年4月1日時点での日本の総人口に占める子ども（15歳未満）の割合は11.5パーセントと、49年連続で低下しており、人口増加は望めない状況です。

内閣府による「令和4年版高齢社会白書」によると、2025年には75歳以上の後期高齢者人口が2,180万人、65～74歳の前期高齢者人口が1,497万人に達し、国民の約3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上となっております。

2024年7月に某県の百貨店が閉店し、4件目の「百貨店なし県」となるそうです。

国土交通省の都市圏参考資料は、サービス施設の立地する存在確率というものがあります。これは、一定人口規模で当該産業の事業所が存在する市町村数を一定人口規模の全市町村数で除して100を乗じたものです。この存在確率によると、百貨店の施設総数は全国に234箇所ありますが、存在確率が50%の人口規模は275,000人、80%の人口規模は375,000人となっています。

同資料によると、映画館は施設総数673箇所、50%存在確率が175,000人、80%存在確率が275,000人、スターバックスコーヒーは1,027箇所、175,000～275,000人、喫茶店は77,002箇所、25,000人～75,000人、理療及び理療教育に関連するものでは大学が680校、175,000人～325,000人、有料老人ホームが2,678箇所、525,000人～125,000人、訪問介護事業所が14,203箇所、22,500人～27,500人と、サービス施設が存在するには一定規模の人口が必要なのがわかります。

同資料に視覚特別支援学校の存在確率について記載はありませんが、令和5年度の「全国盲学校等調査」によれば、本科保健理療科の在籍生徒数が1人のみの学校が17校、専攻科保健理療科の在籍生徒数が1人のみの学校が2校、専攻科理療科の在籍生徒数が1人のみの学校が6校、理療関係学科の総生徒数が6人未満の学校が13校と、各県における理療教育の維持に大変厳しい状況となっています。

この少子高齢化の時代に、視覚障害者の職業としての理療及び理療科教員を守るためには、教員個人、学校、自治体単位の取り組みでは解決できない状況になっています。

今年こそ、理療教育に携わる全ての人が、立場を超えて、現実的な解決策を考え、実行すべき時です。

令和6年3月吉日